



請 願 書

(請願名) 全国を適用地域とした看護師の特定最低賃金の新設を求める
意見書提出方請願

紹介議員

米沢市議会議員 我妻 徳雄

//

小島 一 

//

高橋 壽

//

//

//

//

//

請願者住所 山形県山形市青田南6番28号

氏名

山形県医療労働組合連合会
執行委員長 渡辺 勇仁



電話

023 (631) 4334

令和2年 2月 17日

米沢市議会議長 様

様式 13 - 2

(請願の要旨又は理由)

高齢化社会が現実となる中で、厚生労働省は、2025 年に向けた看護職員の推計と確保策で、看護職員の必要数は 200 万人と試算しました。しかし医療・看護の現場では、引き続き厳しい労働環境と低賃金のもと、看護師の定着が進まず、慢性的な人員不足が続いています。山形県医労連が 2017 年 5 月に実施した看護職員の労働実態調査（990 人回答）では、慢性疲労を抱えている看護師は 73%、健康不安の訴えが 72.2%もありました。また、74.8%もの看護師が辞めたいと思いながら働いている実態が明らかになりました。辞めたい理由の第 1 位は「人手不足で仕事がきつい」41.7%、次いで「思うように休暇が取れない」39.9%、「賃金が安い」35%という結果となっています。「低賃金・過重労働」の実態は依然として改善されておらず、人員不足を深刻化させ、患者・利用者に対する良質なサービス提供に影響を及ぼしかねない事態になっています。

看護師の賃金水準が全産業平均より低い原因のひとつには、同じ国家資格でありながら働く地域によって初任給の格差が月額 8 万円にも及ぶ地域間格差が指摘できます。10 月 30 日のハローワークの求人でも山形県と東京都では初任給で 7 万円、月額平均基本給でも 5 万円もの開きがあります。本来、公定価格である診療報酬で看護師の労働に関する評価が公正にされるべきですが、地域間格差が大きすぎて看護師の賃金水準が引きあがらず、看護師の地域偏在や離職者の増加を引き起こしています。医療施設等の安全・安心な職員体制や医療・看護現場で働く労働者の処遇の確保は国の責任で行われるべきです。今後、在宅医療と介護の需要増加が見込まれることから、看護師の賃金底上げなど処遇の改善、人材確保と体制強化が必要と考え、下記事項について国に意見書を提出するよう請願いたします。

(請願事項)

- 1、看護師賃金水準の底上げをはかり、安全・安心で良質な医療・看護サービスを提供し続けるために、全国を適用対象とした看護師の最低賃金（「特定最低賃金」）を新設すること。